

(証券コード 2726)

# The 53rd PAL REPORT

株主の皆様へ  
第53期報告書

2024.3.1～2025.2.28

株式会社パルグループホールディングス

# PAL GROUP

電子提供措置事項のうち、(その3項目)につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部です。

**PASSION & LOVE**

# TOP MESSAGE

株主の皆様には、平素から格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、当社第53期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）の営業を終了いたしましたので、その概要をご報告申し上げます。



代表取締役社長

児島 宏文

- ◎ 事業報告の「株式会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本報告書には記載しておらず、当社ホームページ（アドレス<https://www.palgroup.holdings/>）に掲載しております。
- ◎ 事業報告中のグラフをはじめ（ご参考）として記載している内容は、株主の皆様へ当社グループをより理解していただくために、法律に定めのあるものに加えて記載しているものであります。

## 事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項
2. 株式会社の株式に関する事項
3. 株式会社の新株予約権に関する事項
4. 株式会社の取締役及び監査役に関する事項
5. 会計監査人に関する事項

## 連結計算書類

連結貸借対照表  
連結損益計算書  
連結株主資本等変動計算書

## 計算書類

貸借対照表  
損益計算書  
株主資本等変動計算書

## 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書  
会計監査人の監査報告書  
監査役会の監査報告書

## クローズアップ

パルグループブランド  
Topics

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)におけるわが国経済は、人手不足を反映した名目賃金の引き上げや、定額減税による収入増が実現した6月、7月、12月には消費の拡大が見られました。一方で、概ね150円台で推移した円安や、原材料費、人件費、物流費の増加等を要因とする日本の物価上昇傾向は収まらず、実質賃金がマイナスとなった月では消費者の生活防衛意識が高まり、消費全体が落ち込む傾向が見られました。長い夏や寒い冬、大雪等、気候変動の要因も相俟って、消費の面では、月ごとに大きな変動がみられた1年であったと感じています。

トランプ米大統領の経済外交政策、世界中に広がっている地政学リスク、生活必需品の値上がりを受けた物価上昇といったマクロ政治経済の材料だけでなく、人手不足による人件費・物流費の増加等のミクロ経済の不安材料も重石となっており、先行きは一段と不透明な状況となっております。

このような事業環境のもと、当社はECと実店舗のシームレス化を図るOMO(Online Merges with Offline)施策の深化による販売強化に取り組んでまいりました。フォロワー総数2,000万人を超える、社員インフルエンサーのSNSアカウントから積極的な発信を継続的に行い、直接返ってくるお客様の反応をMD施策に生かすWEBプロモーション活動は、売上増だけでなく、発注量の適正化を通じて、在庫や廃棄商品の削減にも繋がる大きな役割を果たすようになっていきます。

6月には、不正アクセスによるサーバトラブルが発生しました。直接的な損害は当初予算の特別損失の範囲内に収まったものの、発注システムが稼働できなかった6月下旬から8月上旬にかけては、マニュアル作業での発注を余儀なくされ、仕入金額・発注アイテム数を抑制したことに加え、一部商品では納期ずれもあり、販売機会ロスが発生しました。一方で、プロパー販売比率が向上し、在庫も抑制されたため、粗利益率は前年度対比で改善する結果となり、経常利益率も前年度対比で改善しました。

「3COINS」は、テレビの情報番組に加え、経済誌で特集を組まれる機会も増え、昨年の日経BPコンサルティング調査の「ブランド・ジャパン2024」では、初ノミネートで1,000ブランド中100位になる等、ブランド力が飛躍的に向上しております。ブランド力の向上によって、ショッピングモールのキーテナントの一つとして出店を要請される機会も増えており、継続的な新規出店を行うとともに、出店に伴う賃料その他の条件の改善や、店舗の大型化による効率化を進めてまいりました。

1月には、創業者である井上英隆取締役相談役が、取締役を退任することを公表し、役員退職慰労金に加え、特別功労金を贈呈することを取締役会で決議し、3,158百万円を特別損失として引当計上することといたしました。

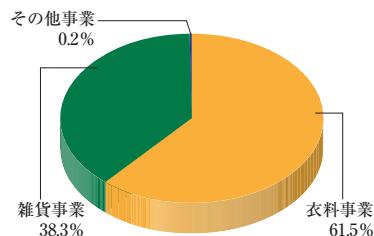
以上により、衣料事業の売上高は、前年比8,027百万円増加の127,795百万円、雑貨事業の売上高は、前年比7,103百万円増加の79,680百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前年比15,280百万円増加の207,825百万円となりました。利益面につきましては、営業利益は前年比5,051百万円増加の23,656百万円、経常利益は前年比5,090百万円増加の23,929百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年比996百万円減少の11,848百万円となりました。

## 企業集団の部門別売上高

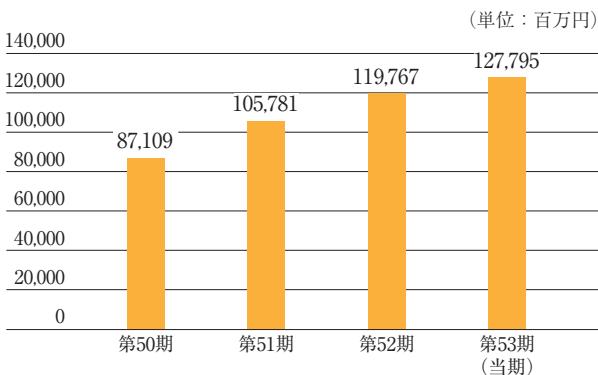
部門別	金額 (百万円)	前年度比 (%)	構成比 (%)
衣料事業	127,795	106.7	61.5
雑貨事業	79,680	109.8	38.3
その他事業	348	175.5	0.2
合計	207,825	107.9	100.0

## 売上高構成比率

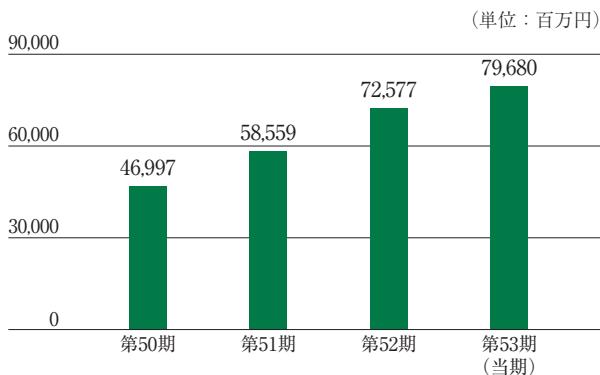


### ご参考

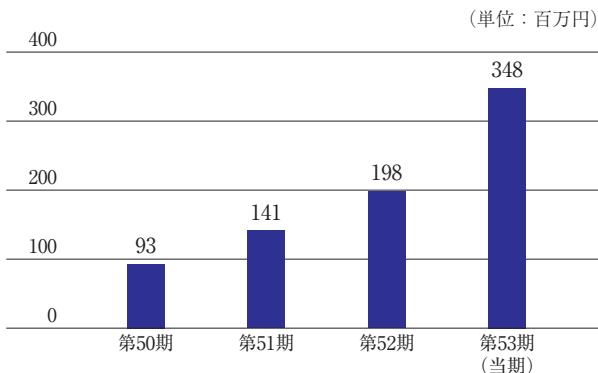
#### ■ 衣料事業



#### ■ 雑貨事業



#### ■ その他事業



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における投資額は、3,360百万円であり、主として店舗設備であります。

## (3) 資金調達状況

当連結会計年度における資金調達は、自己資金のほか金融機関からの借入金をもって充当しました。

## (4) 事業の譲渡等の状況

### ①事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ②他の会社の事業の譲受けの状況

i 当社は、2024年3月1日付けにて(株)レイ・カズンより店舗の一部等の事業を譲り受けました。

ii 当社は、2024年9月1日付けにて(株)ウェアーズより店舗の一部等の事業を譲り受けました。

### ③吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### ④他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2024年12月1日付けにて(株)ノーリーズの株式902株を追加取得し、連結子会社（株式保有比率59.02%）といたしました。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第50期 (2022年2月期)	第51期 (2023年2月期)	第52期 (2024年2月期)	第53期(当連結会計年度) (2025年2月期)
売 上 高 (百万円)		134,200	164,482	192,544	207,825
経 常 利 益 (百万円)		7,660	16,061	18,839	23,929
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		4,001	9,955	12,845	11,848
1株当たり当期純利益 (円)		91.10	113.32	147.30	136.47
総 資 産 (百万円)		93,728	112,510	126,922	147,929
純 資 産 (百万円)		47,389	55,191	63,444	73,353
1株当たり純資産 (円)		1,077.47	628.15	730.74	816.52

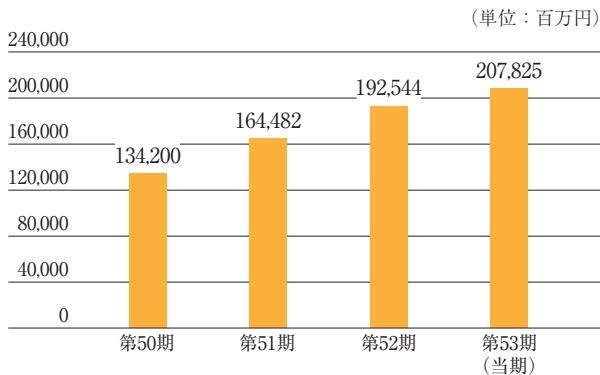
(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は銭未満を四捨五入して表示しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期連結会計年度の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

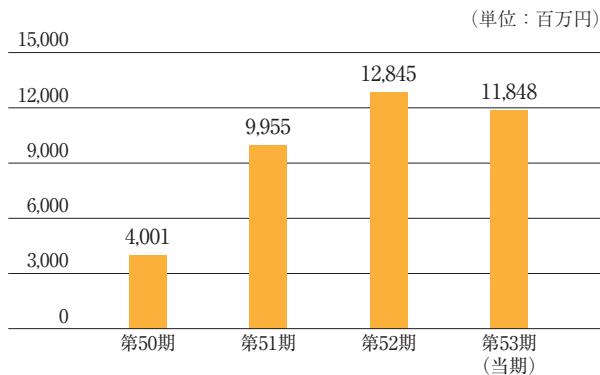
3. 当社は、2023年9月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

ご参考

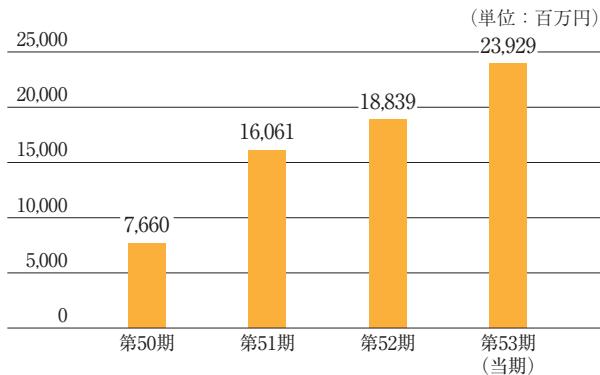
●売上高



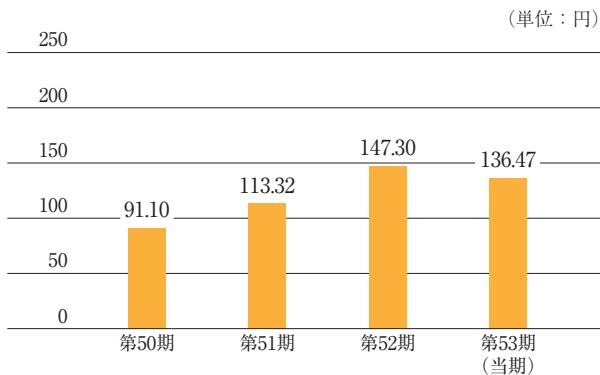
●親会社株主に帰属する当期純利益



●経常利益



●1株当たり当期純利益



## (6) 対処すべき課題

当社グループが、安定的に成長を続けていくために、「常に新しいファッションライフの提案を通じて社会に貢献する」という社是のもと、お客様に真に価値ある商品とサービスを提供し続け、期待を超える品質と独自性を評価していただくことにより、高い付加価値を創造することが求められています。

そのため、当社はOMO施策を深化させ、SNSマーケティングの活動を通じて、ダイレクトに伝わってくるお客様の反応をMD施策に生かすことで、お客様のニーズを的確に捉え、SNSやECサイトを通じて新商品を迅速に投入する体制を構築しています。さらに、4週間MDサイクルを徹底することにより、店舗での商品の鮮度を高め、来店されたお客様に常に新しい商品を提案することを可能としています。

こうした取り組みを進めていく原動力は「人財」であり、「自主性・自発性」を持つ社員が、自由に創造力を発揮し、成長できるような仕組みを整えていくことが求められています。当社は、来年度の新入社員の初任給を30万円に引き上げ、その他の社員についても大幅なベースアップを実施することを公表いたしました。賃金だけでなく、社内ロールプレイコンテストPAL SIPをはじめ、さまざまな成長への仕組みを充実させ、「人財」への投資を継続してまいります。

経営の効率化を図る施策として、店舗の大型化に注力しており、大型化した店舗においてライフスタイル雑貨などの品揃えを充実させ、新しいファッションライフの提案に繋げております。店舗スタッフの人員シフトの適正化にも取り組んでおり、2024年度は、3 COINS店舗においてアルバイト・パートの削減や残業時間の削減などの成果に繋がっております。物流面においては、2024年3月にEC物流倉庫が新規稼働し、今後の事業拡大への布石を打つとともに、自動化による業務の効率化と人員不足への対応を行う投資を行いました。

サステナビリティ経営推進の施策として、有価証券報告書でのサステナビリティ開示を開始した他、CDP質問書への回答を通じた情報開示も初めて実施し、CDPスコア「B」を取得いたしました。「サプライヤー行動規範」の見直しも行き、サプライチェーン全体における人権尊重の取り組みや、環境負荷の軽減を図っています。

2024年6月に、不正アクセスによるサーバートラブルが発生しました。顧客情報の流出はありませんでしたが、外部専門家を交えて調査を行いシステム障害の範囲や原因を特定するとともに、バックアップデータを用いて関連するシステムの復旧を行いました。また、サーバーやVPNを入れ替えるなど各種情報セキュリティ対策のレベルを上げる対応を行いました。2025年度よりIT統括室をグループ全体の情報セキュリティ責任部署として創設し、今後も情報セキュリティ対策強化に努めてまいります。

## (7) 重要な子会社の状況 (2025年2月28日現在)

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
(株)パル	100,000,000円	100.0	衣料品・雑貨の企画、小売
(株)ナイスクラップ	50,000,000円	100.0	衣料品等の企画、小売
(株)マグスタイル	50,000,000円	60.0 (40.0)	生活雑貨等の企画、小売
(株)倉敷スタイル	54,000,000円	100.0	衣料品の製造・販売・輸出入
(株)ノーリーズ	27,304,471円	59.0	衣料品等の企画、小売
ローカスト(株)	99,500,000円	51.0	オフプライスストア
(株)P.M.フロンティア	20,000,000円	100.0	店舗開発情報収集、不動産管理
(株)クレセントスタッフ	90,000,000円	100.0	労働者派遣業、職業紹介
(株)インヴォークモード	30,000,000円	100.0	(休眠中)
PAL HOLDINGS(SINGAPORE)PTE.LTD.	4,245,813S\$	100.0	海外投資
帕路(上海)商貿有限公司	11,180,000元	— (100.0)	貿易仲介業務
(株)フリーゲート白浜	60,000,000円	100.0	ホテル経営

(注) 1. 資本金の単位で、S\$はシンガポールドルを表し、また元は人民元を表します。

2. 出資比率の( )内の数字は、間接保有割合で外数であります。

3. (株)インヴォークモードは、2011年1月より、営業を休止しております。

4. (株)フリーゲート白浜は、持分法を適用しない非連結子会社ですが、障害者の雇用の促進等に関する法律に定める特例子会社であります。

5. PAL HOLDINGS(SINGAPORE)PTE.LTD.は、2024年10月18日付けにて312,813S\$の増資を行っております。

6. 2024年12月1日付けにて(株)ノーリーズの株式を追加取得し、連結子会社といたしました。

7. (株)ナイスクラップは、2025年3月1日付けにて(株)ナイスクラップを存続会社、(株)マグスタイルを消滅会社とする吸収合併を行っております。

## (8) 主要な事業内容（2025年2月28日現在）

当企業集団は、若年層の女性を対象とした衣料品の製造・販売（SPA形態）を主たる事業とし、この他に雑貨の販売事業及びその他の事業を展開しております。保有するブランドは以下に記載のとおりであり、都心の商業集積地や郊外の大型ショッピングセンター内のテナントとして出店しております。また、近時は、都心の繁華街において大型の独立店舗を開設し、ブランド力の強化・向上に努めております。

部 門	主なブランド又は業務内容（注）	会 社 名
衣料事業	デイスコート、フーズフォーギャラリー	(株)パル
	ミスティック、オメカシ、シーナリー、ラウンジドレス、ギャルダガランテ、ダブルクローゼット	
	ルイス、イアパピヨネ、コロニー2139	
	パルグループアウトレット	
	チャオパニックティピー、チャオパニック、ベースヤード、チコ、レイカズン	
	ピアズリー、コラージュ、ウイムガゼット、ガランテアウトレット、ラシット、イアクッチ、ラシットアウトレット、ドローイングナンバーズ	
	カスタネ、カプリシユレマージュ	(株)ナイスクラブ
	ドウドゥ、アンディコール、リヴドロワ、ラブティックボンボン	
	ワンアフターアナザーナイスクラブ、ナチュラルクチュール	
	ピュアルセシン、ウヴラージュクラス	
	エヴリイベリーナイスクラブ	
	オリーブ・デ・オリーブ	
(衣料品の製造、販売、輸出入)	(株)倉敷スタイル	
ノーリーズ、ノーリーズソフィー、ノーリーズアウトレット、フレディ&グロスター	ノーリーズ(株)	
ローカスト	ローカスト(株)	
雑貨事業	3コインズ、サリュ、ラティス、レシーニュ	(株)パル
	バースデイ・バー	(株)マグスタイル
その他事業	(労働者派遣業、職業紹介)	(株)クレセントスタッフ
	(店舗開発情報収集、不動産管理)	(株)P.M.フロンティア
	(ホテル経営)	(株)フリーゲート白浜

(注) ( ) 内の記載は、業務内容であります。

## (9) 主要な事業所（2025年2月28日現在）

### ①本社及び事業所の状況

(株)バルグループホールディングス

大阪本社 大阪市中央区道修町三丁目6番1号 京阪神御堂筋ビル10階  
東京本社 東京都渋谷区神宮前六丁目12番22号 秋田ビル4階

店舗数 衣料部門 650店舗  
(連結) 雑貨部門 427店舗  
その他 1店舗  
合計 1,078店舗

### ②子会社

(株)バル	(本社所在地 大阪市中央区)	(株)P.M.フロンティア	(本社所在地 大阪市中央区)
(株)ナイスクラブ	(本社所在地 東京都渋谷区)	(株)クレセントスタッフ	(本社所在地 東京都渋谷区)
(株)マグスタイル	(本社所在地 東京都渋谷区)	(株)インヴォークモード	(本社所在地 大阪市中央区)
(株)倉敷スタイル	(本社所在地 岡山県倉敷市)	PAL HOLDINGS (SINGAPORE) PTE.LTD.	(本社所在地 シンガポール)
(株)ノーリーズ	(本社所在地 東京都渋谷区)	帕璐(上海)商貿有限公司	(本社所在地 中国上海市)
ローカスト(株)	(本社所在地 大阪市中央区)	(株)フリーゲート白浜	(本社所在地 大阪市中央区)

(注) (株)フリーゲート白浜は、持分法を適用しない非連結子会社ですが、障害者の雇用の促進等に関する法律に定める特例子会社であります。

### ③主要な関連会社

NICECLAUP H.K.LTD. (本社所在地 中国 香港)

(注) NICECLAUP H.K.LTD.は、休眠中であります。

## (10) 従業員の状況（2025年2月28日現在）

### ①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,279名	475名増

(注) 上記の他パートタイマー（アルバイトを含む）は、3,113名（年間平均8時間換算）です。

### ②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
74名	9名増	46.0歳	9.6年

(注) 上記の他パートタイマー（アルバイトを含む）は、1名（年間平均8時間換算）です。

## (11) 主要な借入先の状況（2025年2月28日現在）

借入先	借入額
(株)三井住友銀行	5,603 <sup>百万円</sup>
(株)三菱UFJ銀行	4,511
(株)みずほ銀行	1,107

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式会社の株式に関する事項 (2025年2月28日現在)

(1) 発行可能株式総数 345,600,000株

(2) 発行済株式の総数 92,544,000株 (うち自己株式 5,720,867株)

(3) 株主数 15,860名

### (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 株	持株比率 %
(株)スコッチ洋服店	31,397,840	36.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9,551,000	11.00
井上 隆太	7,298,672	8.41
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	3,962,300	4.56
(株)三井住友銀行	2,354,096	2.71
(株)三菱UFJ銀行	2,196,880	2.53
JP MORGAN CHASE BANK 380055	1,596,700	1.84
公益財団法人パル井上財団	1,200,000	1.38
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AG FUND 2024・09 (LIMITED OT FINANC IN RESALE RSTRCT)	1,123,000	1.29
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,072,478	1.24

(注) 1. 当社は、自己株式 (5,720,867株) を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

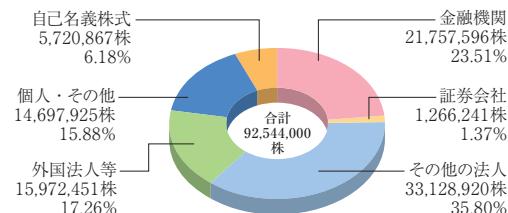
2. 持株比率は、自己株式 (5,720,867株) を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 株式分布状況

#### ■所有者別保有株式数



### 3. 株式会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 株式会社の取締役及び監査役に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2025年2月28日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	松尾 勇	(重要な兼職の状況) (株)バル、(株)ナイスクラブ、(株)マグスタイル、(株)倉敷スタイル、ロカスト(株)の各代表取締役会長 (株)P.M.フロンティア代表取締役社長 (株)ノーリーズ代表取締役CEO
取締役副会長	渡辺 隆代	(重要な兼職の状況) (株)Tスコッチ、(株)スコッチ洋服店の各代表取締役、(株)バル取締役
取締役社長	井上 隆太	(重要な兼職の状況) (株)ナイスクラブ、(株)マグスタイル、(株)Rスコッチの各代表取締役社長 (株)バル、(株)P.M.フロンティア、(株)クレセントスタッフ、(株)倉敷スタイル、PAL HOLDINGS(SINGAPORE)PTE.LTD.の各取締役 帕璐（上海）商貿有限公司董事
取締役副社長	児島 宏文	(重要な兼職の状況) (株)フリーゲート白浜代表取締役会長、(株)バル取締役副社長
取締役相談役	井上 英隆	(重要な兼職の状況) (株)バル、(株)ナイスクラブ、(株)P.M.フロンティア、(株)マグスタイル、(株)フリーゲート白浜、(株)倉敷スタイル、PAL HOLDINGS(SINGAPORE)PTE.LTD.の各取締役 (株)スコッチ洋服店取締役会長 帕璐（上海）商貿有限公司董事
取締役相談役	有光 靖治	(重要な兼職の状況) (株)バル取締役
取締役	樋口 久幸	(重要な兼職の状況) 帕璐（上海）商貿有限公司董事
取締役	寺西 賢作	(重要な兼職の状況) 信和ホールディングス(株)社外取締役
取締役	新井 良亮	(重要な兼職の状況) (株)埼玉りそな銀行社外取締役 公益社団法人日本鉄道広告協会会長 (株)脱炭素化支援機構社外取締役 近未来設計(株)代表取締役社長
常勤監査役	藤井 利雄	(重要な兼職の状況) (株)バル、(株)ナイスクラブ、(株)マグスタイルの各監査役
監査役	平野 恵稔	(重要な兼職の状況) 弁護士（弁護士法人大江橋法律事務所 社員）、(株)ベネフィットジャパン社外取締役（監査等委員）
監査役	中澤 未生子	(重要な兼職の状況) 弁護士、エマーブル経営法律事務所代表、(株)エマーブルコンサルティング代表取締役、(株)plug社外監査役、東洋シヤッター(株)社外取締役

(注) 1. 役員の変更

- i 松尾勇氏は、2024年5月29日付けにて、就任いたしました。
- ii 児島宏文氏は、2024年5月29日付けにて、就任いたしました。
- iii 新井良亮氏は、2024年5月29日付けにて、就任いたしました。
2. 樋口久幸氏、寺西賢作氏及び新井良亮氏は社外取締役であります。
3. 平野恵稔氏及び中澤未生子氏は社外監査役であります。
4. i 常勤監査役藤井利雄氏は、当社内の経理部門で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
ii 監査役平野恵稔氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
iii 監査役中澤未生子氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外取締役の樋口久幸氏、寺西賢作氏、新井良亮氏、及び監査役の中澤未生子氏は、金融商品取引所（株式会社東京証券取引所）の定めに基づき届け出た独立役員であります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (3) 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、当社取締役（社外取締役を含む。）、監査役及び執行役員並びに子会社の取締役及び監査役を被保険者として役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、当社取締役を含む被保険者がその職責の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしています。但し、故意又は重過失に起因する損害賠償は上記保険契約により填補されません。なお、保険料のうち10%相当額を当社取締役（社外取締役を含みます。）、執行役員及び監査役がそれぞれの報酬額に比例した配分で負担し、それ以外を当社が負担しております。

## (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				支給員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	退職慰労金	
取 締 役	3,612	154	463	—	2,994	9名
監 査 役	21	21	—	—	—	3名

(注) 1. 役員報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）は、取締役分が年額10億円以内、監査役分が年額1億円以内であります。

2. 支給額には、次の金額を含めて記載しております。

当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額463百万円（取締役6名に対し、463百万円）

3. 退職慰労金は2024年12月1日付で改定された取締役・監査役退職慰労金規程に基づく役員退職慰労引当金繰入額を計上したものであり、前事業年度以前の在任期間に基づき算定された2,965百万円を含んでおります。これには、特別損失に計上している特別功労金3,158百万円を含んでおります。

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、「取締役及び監査役の報酬等の額及びその算出方法を決定する方針は、企業の持続的成長の実現と優秀な人材を確保するためのインセンティブになるべきである」との基本的な考えのもと、指名報酬委員会による審議を経て2021年12月14日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

取締役及び監査役の基本報酬については、前年度の経常利益率、各役員の役位、在籍年数等に応じて内規で決定されている年俸額を分割月額支給しております。役員賞与については、前年度の業績に連動しており、内規に従って、一定の調整を行った後の連結経常利益率に応じて定められている係数を、連結当期純利益に乗じた金額を役員賞与の総額とし、同じく内規に従って、寄与度・貢献度に応じた各役員への支給額を算定しております。退職慰労引当金については、①基準退職慰労金部分は、内規に従って、役位及び月額報酬額（在任最終月）を基準に、在任年数に応じて算定することとしております。②功労加算金部分は、内規に従って、役員在任中に顕著な功労がある場合に、指名報酬委員会による審議を経た取締役会での決議にて、基準退職慰労金の額を基準に算定することとしております。③特別功労金加算部分は、役員在任中に特に顕著な功労がある場合に、指名報酬委員会による審議を経た取締役会での決議後、株主総会において具体的な金額を承認いただくこととしております。

当社は持続的な企業価値の向上を実現するために、成長性や効率性の向上に努めております。業績指標として連結経常利益率を選定した理由は、当社の業種特性を踏まえると、取締役が中期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意義意識を高めることに最も適しており、同時に株主の意向にも沿うことになると認識するためであります。なお、前年度の当該指標の実績の推移は「1. 企業集団の現況に関する事項」の「(5) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

非常勤取締役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成されております。

取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な審議の上、取締役会に答申を行っております。当社取締役会は、代表取締役会長松尾勇に対し各取締役の個人別の報酬額の決定を委任し、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬は同人が決定しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の職務執行の評価を行うには、グループ全体を俯瞰している代表取締役会長松尾勇が最も適していると判断したためであります。また、代表取締役会長は、指名報酬委員会（構成員の過半数を社外取締役が占める）に承認されたルールに則って、個人別の報酬を算定していることから、恣意的な決定がなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられております。

各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断します。

## ②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役にしましては、2011年5月26日開催の第39回定時株主総会において、年額1,000百万円以内（但し、使用者兼務取締役の使用者分給与は含まない。また、内、社外取締役分を50百万円以内とする）と決議いただいております。決議時の取締役の員数は14名であります。

監査役にしましては、2007年5月24日開催の第35回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。決議時の監査役の員数は4名であります。

なお、2013年5月29日開催の第41回定時株主総会において、第42期以降は取締役及び監査役の賞与は、既にご承認いただいている報酬の範囲内で支給することとし、役員賞与支給決議案を株主総会に上程しないことについてご承認いただいております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ①社外役員の重要な兼職の状況等（2025年2月28日現在）

#### i 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	樋口久幸	帕路（上海）商貿有限公司	董事	子会社
取締役	寺西賢作	信和ホールディングス(株)	社外取締役	該当事項はありません。
取締役	新井良亮	(株)埼玉りそな銀行	社外取締役	該当事項はありません。
		(公社)日本鉄道広告協会	会長	該当事項はありません。
		(株)脱炭素化支援機構	社外取締役	該当事項はありません。
		近未来設計(株)	代表取締役社長	該当事項はありません。
監査役	平野恵稔	弁護士法人 大江橋法律事務所	社員	当社は弁護士法人大江橋法律事務所から継続的に法的サービスを受けております。
		(株)ベネフィットジャパン	社外取締役 (監査等委員)	該当事項はありません。
監査役	中澤未生子	(株)plug	社外監査役	該当事項はありません。
		東洋シヤッター(株)	社外取締役	該当事項はありません。
		エマーブル 経営法律事務所	代表	該当事項はありません。
		(株)エマーブル コンサルティング	代表取締役	該当事項はありません。

## ii 当社又は当社の特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

## ②各社外役員の当事業年度における主な活動状況

## i 社外取締役の活動の状況

氏名	出席の状況 (出席回数)	活動の状況
樋口久幸	取締役会 16回	樋口久幸氏は、金融機関を経た後、内外に事業展開する企業の経営に長年携わり、金融・企業経営に関する豊富な知見を有し当社グループの経営全般に対し、その知見と見識に基づいた助言をいただくことにより、企業価値の向上に貢献いただくとともに、中立的、客観的な立場から監督機能を発揮いただくことが期待されていたところ、事業戦略や事業運営体制等に関する発信・助言を行うなど、社外役員としての職責を十分果たしました。
寺西賢作	取締役会 16回	寺西賢作氏は、金融機関を経た後、企業経営に長年携わり、金融・企業経営に関する豊富な知見を有し当社グループの経営全般に対し、その知見と見識に基づいた助言をいただくことにより、企業価値の向上に貢献いただくとともに、中立的、客観的な立場から監督機能を発揮いただくことが期待されていたところ、事業戦略や事業運営体制等に関する発信・助言を行うなど、社外役員としての職責を十分果たしました。
新井良亮	取締役会 11回	新井良亮氏は、電鉄・流通業界での豊富な企業経営経験により培われた高い見識を有しており、今後も当社グループの経営全般に対し、その知見と見識に基づいた助言をいただくことにより、企業価値の向上に貢献いただくとともに、中立的、客観的な立場から監督機能を発揮いただくことが期待されていたところ、事業戦略や事業運営体制等に関する発信・助言を行うなど、社外役員としての職責を十分果たしました。

(注) 新井良亮氏の取締役会出席回数は、同氏が2024年5月29日取締役に就任した後に開催された取締役会を対象としております。

## ii 社外監査役の活動の状況

氏名	出席の状況 (出席回数)	発言の状況
平野恵稔	取締役会 16回	平野恵稔氏は、左記のほか、グループ経営会議等重要会議に出席し、弁護士としての専門的な見識に基づくガバナンス体制等の監視と有効な助言を行うなど、監査役としての職責を十分に果たしました。
	監査役会 15回	
中澤未生子	取締役会 14回	中澤未生子氏は、左記のほか、グループ経営会議等重要会議に出席し、弁護士・中小企業診断士としての専門的な見識に基づく経営全般への監視と有効な助言を行うなど、監査役としての職責を十分に果たしました。
	監査役会 15回	

(注) 当事業年度における取締役会の開催回数は16回、監査役会の開催回数15回であります。

## ③社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## ④社外役員の報酬等の総額等

前記(4)の合計(支給額、員数)の内訳としての社外役員の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	支給員数	当社の子会社から受けた役員報酬等の総額
社外役員の報酬等の総額等	31百万円	5名	該当事項はありません。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	55百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	66百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当該事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 非監査業務の内容  
当社は会計監査人に対して、合意された手続き業務に基づく非監査報酬として、1百万円を支払っております。

### (3) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2025年2月28日現在)

科目	金額
<b>資産の部</b> 百万円	
流動資産	114,287
現金及び預金	85,715
受取手形及び売掛金	10,473
商品及び製品	16,731
原材料及び貯蔵品	12
その他	1,358
貸倒引当金	△5
固定資産	33,642
有形固定資産	12,965
建物及び構築物	10,189
機械装置及び運搬具	14
土地	618
リース資産	1,264
その他	877
無形固定資産	816
投資その他の資産	19,861
投資有価証券	267
差入保証金	13,817
繰延税金資産	4,774
その他	1,055
貸倒引当金	△54
資産合計	147,929

科目	金額
<b>負債の部</b> 百万円	
流動負債	50,586
支払手形及び買掛金	29,252
短期借入金	800
1年内返済予定の長期借入金	246
未払費用	3,249
未払法人税等	5,918
賞与引当金	3,767
役員賞与引当金	1,080
ポイント引当金	249
その他	6,021
固定負債	23,989
長期借入金	12,184
退職給付に係る負債	1,813
役員退職慰労引当金	4,245
長期未払金	1
リース債務	965
資産除去債務	4,728
繰延税金負債	1
その他	49
負債合計	74,576
<b>純資産の部</b> 百万円	
株主資本	70,748
資本金	3,181
資本剰余金	4,478
利益剰余金	66,761
自己株式	△3,672
その他の包括利益累計額	144
その他有価証券評価差額金	8
為替換算調整勘定	18
退職給付に係る調整累計額	117
非支配株主持分	2,460
純資産合計	73,353
負債・純資産合計	147,929

## 連結損益計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		207,825
売上原価		91,568
売上総利益		116,256
販売費及び一般管理費		92,599
営業利益		23,656
営業外収益		
受取利息	6	
受取ロイヤリティ	10	
持分法による投資利益	281	
為替差益	14	
その他	115	428
営業外費用		
支払利息	117	
その他	38	155
経常利益		23,929
特別利益		
負ののれん発生益	235	
補助金収入	220	455
特別損失		
固定資産除却損	91	
減損損失	551	
固定資産圧縮損	220	
特別功労金	3,158	
段階取得に係る差損	196	4,218
税金等調整前当期純利益		20,166
法人税、住民税及び事業税	8,737	
法人税等調整額	△491	8,245
当期純利益		11,920
非支配株主に帰属する当期純利益		71
親会社株主に帰属する当期純利益		11,848

## 連結株主資本等変動計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	3,181	4,478	59,254	△3,672	63,241
当期変動額					
剰余金の配当			△4,341		△4,341
親会社株主に帰属する当期純利益			11,848		11,848
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	7,507	△0	7,506
当期末残高	3,181	4,478	66,761	△3,672	70,748

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	4	△5	204	203	—	63,444
当期変動額						
剰余金の配当						△4,341
親会社株主に帰属する当期純利益						11,848
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3	23	△86	△58	2,460	2,401
当期変動額合計	3	23	△86	△58	2,460	9,908
当期末残高	8	18	117	144	2,460	73,353

# 計算書類

## 貸借対照表 (2025年2月28日現在)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
	百万円		百万円
<b>流動資産</b>	<b>51,734</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,502</b>
現金及び預金	32,148	未払金	301
売掛金	235	未払費用	28
前払費用	71	未払法人税等	245
関係会社短期貸付金	18,930	リース債務	133
その他	350	預り金	1,018
		賞与引当金	310
<b>固定資産</b>	<b>20,526</b>	役員賞与引当金	463
<b>有形固定資産</b>	<b>1,082</b>	<b>固定負債</b>	<b>15,833</b>
建物	254	長期借入金	11,373
工具、器具及び備品	46	退職給付引当金	54
土地	397	役員退職慰労引当金	4,092
リース資産	384	リース債務	301
<b>無形固定資産</b>	<b>203</b>	その他	11
<b>投資その他の資産</b>	<b>19,240</b>	<b>負債合計</b>	<b>18,336</b>
投資有価証券	19	<b>純資産の部</b>	
関係会社株式	5,657		百万円
関係会社長期貸付金	492	<b>株主資本</b>	<b>53,916</b>
差入保証金	11,616	資本金	3,181
繰延税金資産	1,170	資本剰余金	4,469
その他	283	資本準備金	3,379
<b>資産合計</b>	<b>72,261</b>	その他資本剰余金	1,090
		<b>利益剰余金</b>	<b>49,938</b>
		利益準備金	21
		その他利益剰余金	49,916
		別途積立金	12,600
		繰越利益剰余金	37,316
		<b>自己株式</b>	<b>△3,672</b>
		評価・換算差額等	8
		その他有価証券評価差額金	8
		<b>純資産合計</b>	<b>53,924</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>72,261</b>

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

クローズアップ

## 損益計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
営業収益		17,232
営業費用		3,103
営業利益		14,128
営業外収益		
受取利息	184	
受取配当金	0	
受取賃貸料	39	
その他	15	239
営業外費用		
支払利息	77	
為替差損	2	
その他	2	82
経常利益		14,284
特別利益		
補助金収入	220	
関係会社株式売却益	359	580
特別損失		
固定資産除却損	0	
固定資産圧縮損	220	
関係会社株式評価損	181	
特別功労金	3,158	3,561
税引前当期純利益		11,303
法人税、住民税及び事業税	174	
法人税等調整額	△ 198	△ 24
当期純利益		11,328

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

クロージング

## 株主資本等変動計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	3,181	3,379	1,090	4,469	21	12,600	30,329	42,951
当期変動額								
剰余金の配当							△4,341	△4,341
当期純利益							11,328	11,328
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	6,987	6,987
当期末残高	3,181	3,379	1,090	4,469	21	12,600	37,316	49,938

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	△3,672	46,930	4	4	46,934
当期変動額					
剰余金の配当		△4,341			△4,341
当期純利益		11,328			11,328
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3	3	3
当期変動額合計	△0	6,986	3	3	6,990
当期末残高	△3,672	53,916	8	8	53,924

## 独立監査人の監査報告書

2025年4月15日

株式会社バルグループホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 紀平 聡志  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 弓削 亜紀  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バルグループホールディングスの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バルグループホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年4月15日

株式会社バルグループホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 紀平 聡志  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 弓削 亜紀  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バルグループホールディングスの2024年3月1日から2025年2月28日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員で構成するグループ経営会議に出席するほか、監査役が監査役を兼務する子会社においては、当該監査役が当該子会社の取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、その他の子会社においては、当該子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて当該子会社から事業の報告を受けました。さらに、子会社の店舗において業務及び財産の状況を調査するとともに、内部監査室から子会社に対して実施した監査の結果の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載の通り、2024年6月に、不正アクセスによるサーバートラブルが発生しました。監査役会は、当社が外部専門家等の助言のもと、原因を分析し、再発防止対策を策定、実行していることを確認しました。今後も当社の再発防止対策の実行及び進捗を注視してまいります。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月15日

株式会社 バルグループホールディングス 監査役会

常勤監査役 藤井 利雄 ㊟

監査役(社外監査役) 平野 恵稔 ㊟

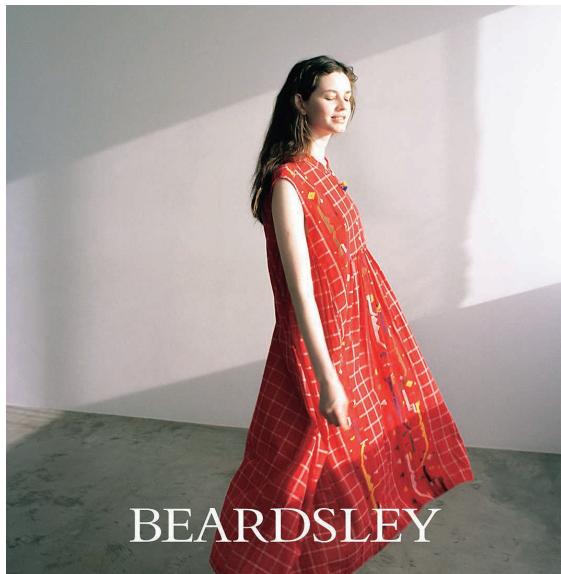
監査役(社外監査役) 中澤未生子 ㊟

以 上



クローズアップ  
PAL GROUP

パルグループブランド



BEARDSLEY

BEARDSLEY LADIES'

ピアスリー



DISCOAT / LADIES'

ディスコート



COLLAGE  
GALLARDAGALANTE LADIES'

コラージュ ガリャルダガランテ



RIVE DROITE LADIES'

リヴドロワ

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

クローズアップ

# PAL GROUP

パルグループブランド

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

クロスアップ

GOODS パースデイ・バー

**BIRTHDAY BAR**

LADIES' ドゥドゥ

**DOUDOU**

LADIES' ラフティック ボンボン

*Bon Bon*

La boutique BonBon

LADIES' ナチュラルクチュール

**natural couture**

LADIES' MEN'S GOODS パルグループアウトレット

**PAL GROUP  
OUTLET**

LADIES' シーナリー

**S H E N E R Y**

LADIES' カプリシューレマージュ

CAPRICIEUX L'EMAGE

LADIES' イアパピヨネ

**ear**  
PAPILLONNER

LADIES' ラルータ

**LARUTA**

LADIES' MEN'S GOODS ノーリーズ

**NOLLEY'S**

LADIES' ビュアルセシン



PUAL CE CIN

LADIES' アンディコール

**un dix cors**

LADIES' チコ

**Chico**

LADIES' エブリイベリーナイスクラブ

**EVERY.VERY**  
NICE CLAUP

GOODS ラティス

**Lattice**

LADIES' オリーブ・デ・オリーブ

**OLIVE des OLIVE**

LADIES' レイカズン

**RAY CASSIN**

LADIES' ダブルクローゼット



w closet

LADIES' MEN'S チャオパニック

 **CIAOPANIC**

LADIES' MEN'S KIDS' チャオパニックティビー

**CIAOPANIC TYPY™**

LADIES' MEN'S GOODS コロニー 2139

 **COLONY 2139**

LADIES' ガリャルダガランテ

  
**GALLARDAGALANTE**

LADIES' イアクッチ

**IACUCCI**  
MADE IN ITALY

LADIES' カスタネ

**Kastane**

LADIES' ラウンジドレス

*Loungedress*

MEN'S ルイス

**Lui's**

LADIES' ミスティック

**mystic**

LADIES' KIDS' オメカシ

*Omekashi*

LADIES' ワンアフターアナザーナイスクラブ

**one after another  
NICE CLAUP**

LADIES' ウヴラージュクラス

  
**OUVRAGE CLASSE**

LADIES' ラシット

 **russet**

GOODS サリュ

**salut!**

LADIES' シーミーバイナイスクラブ

**Seemi.**  
by **NICE CLAUP**

LADIES' ウィムガゼット

*Whim Gazette*

LADIES' MEN'S フーズフォーギャラリー

**WHO'S WHO**  
gallery

GOODS スリーコインズ

**3COINS**

## 創業者の退任と新経営体制への移行

- 創業家の井上英隆相談役が退任し、渡辺隆代副会長と井上隆太社長が取締役に、見島副社長が代表取締役社長に就任する人事を公表しました。

2025年1月に、昨年代取締役会会長を退任した創業家井上英隆相談役が全役職を退任すること、創業家一族である渡辺副会長と井上隆太社長が取締役となること、パルグループホールディングスの見島副社長が代表取締役社長に昇格する人事を公表しました。



### 【見島社長略歴】

1983年 ㈱パル入社  
 1993年 DISCOATブランド長  
 2001年 第1・第5事業部長  
 2016年 ㈱パレリー取締役社長  
 2019年 当社専務取締役  
 営業副本部長  
 2024年 当社取締役副社長  
 管理本部長兼  
 グループ業務推進本部長

### 【見島社長メッセージ】

企業の社会的な責任が問われる時代。SDGsやESGの取り組みが加速するなかで、「企業の社会的責任」と「ビジネスの持続可能性」の両立は、重要な経営課題となっています。

アパレル・雑貨小売業を営むパルグループは、環境問題や社会的課題が顕著な現代において、持続可能な未来を形作る一翼を担う責任があると考えています。パルグループの社是である「常に新しいファッションライフの提案を通して社会に貢献する」を原動力に、社員や株主、お客様、そして地域社会とともに持続可能な発展を目指して活動しています。

## 株式会社ノーリーズの連結子会社化

- 株式会社ノーリーズの株式を追加取得し、連結子会社化しました。

2019年8月の株式会社ノーリーズとの資本業務提携開始により、パルグループが指標としている、パルマップにおけるブランドポートフォリオに不足していたソフトなドレスアップ系ブランド「NOLLEY'S」をグループ内に迎え入れました。

資本業務提携開始から5年が経過し、EC事業の一層の拡大等、企業価値向上のさらなるスピードアップを目指して、20%の株式を追加取得し、株式会社ノーリーズは、2024年12月1日よりパルグループの連結子会社となりました。

## NOLLEY'S



## 株主優待制度について

当社株式の投資魅力を高めることで、新規の個人投資家様の拡大へ繋げるとともに、中長期の保有を促進することを目的とした、株主優待制度を実施しています。

### 優待制度の内容

#### 対象となる株主様

- ・毎年2月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録されている100株（1単位）以上を保有されている株主様を対象とします。

#### 株主優待の内容

- ・保有株式数に応じて、以下の2つの割引優待を選択できる共通割引優待券を贈呈することとし、その利用期間は、毎年6月1日から翌年5月31日までとします。
  - ① 当社の関係子会社である株式会社フリーゲート白浜が和歌山県西牟婁郡白浜町で運営する宿泊施設「くろしお想」での宿泊コース料金の50%を割引
  - ② 金谷ホテル観光株式会社との提携により、同社が栃木県日光市で運営する宿泊施設「鬼怒川温泉ホテル」及び「鬼怒川金谷ホテル」での宿泊コース料金の50%を割引
  - ③ 株式会社ホロニックとの提携により、奈良市内の中心地に位置する宿泊施設「SETRE NARAMACHI」での宿泊コース料金の50%を割引

#### 優待券の付与枚数

所有株式数	100株以上	200株以上	500株以上	1,000株以上
付与枚数	2枚	4枚	6枚	10枚

※株主優待券は、2枚1組の形式となっており、ご使用の際は、1枚ずつ切り離してご利用いただけます。

#### 利用期間

- ・毎年6月1日から翌年5月31日まで

#### 贈呈時期

- ・毎年5月下旬に開催する当社定時株主総会終了後に、決議通知とともに発送いたします。

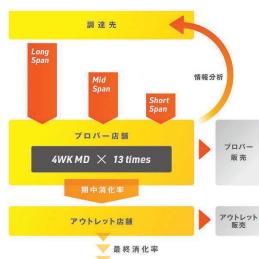
バルグループホールディングス 株主優待券 有効期間：2025年6月1日～2026年5月31日	バルグループホールディングス 株主優待券 有効期間：2025年6月1日～2026年5月31日
ご利用の際は、裏面「ご利用方法について」および別紙「株主優待券利用のご案内」も、必ずお読みください。 ※本人様限定	ご利用の際は、裏面「ご利用方法について」および別紙「株主優待券利用のご案内」も、必ずお読みください。 ※本人様限定
株主番号： ご住所： お名前：	株主番号： ご住所： お名前：
<small>・株主優待券（以下「本券」）は、以下の施設にてご利用いただける共通割引優待券です。 和歌山県牟婁郡白浜町「くろしお想」 栃木県日光市鬼怒川温泉「鬼怒川温泉ホテル」、「鬼怒川金谷ホテル」 奈良県奈良市常盤町「SETRE NARAMACHI」</small>	<small>・株主優待券（以下「本券」）は、以下の施設にてご利用いただける共通割引優待券です。 和歌山県牟婁郡白浜町「くろしお想」 栃木県日光市鬼怒川温泉「鬼怒川温泉ホテル」、「鬼怒川金谷ホテル」 奈良県奈良市常盤町「SETRE NARAMACHI」</small>
株主優待券に関するお問い合わせ先 株式会社バルグループホールディングス 総務部 TEL 06-6227-0306	株主優待券に関するお問い合わせ先 株式会社バルグループホールディングス 総務部 TEL 06-6227-0306

## サステナビリティへの取り組み

### サステナビリティレポート2025

#### ■最終消化率を向上させるMD施策

パルグループでは商品の最終消化率の向上のために、早くから独自の短サイクルMDを構築してきました。調達のリードタイムを長期、中期、短期に分けて全体の納期を短縮し、一つのMDサイクルを4週間に短縮し、年間で13回展開します。これにより、販売予測の精度と最終消化率が向上します。こうした生産量の最適化により余剰在庫を削減し、最終処分する商品は年々減少しています。以上の施策によって、プロパー販売比率が上昇し、粗利益率の向上に寄与しています。



「サステナビリティレポート2025」は、こちらからダウンロードできます。

▶ <http://www.palgroup.holdings/sustainability/>

### 地域創生への取り組み

#### ■くろしお想

和歌山県白浜町に2023年7月にリニューアルオープンしたお宿「くろしお想」。県内の伝統工芸や地場産業、食材等を「くろしお想」の世界観で厳選し、お客様へお伝えすることを目指してきました。

2024年4月には、地元の学生2名が新入社員としてスタッフの一員に加わり、地域の魅力発信を、地域の若者によって行っていく循環がはじまりました。

和歌山県庁から紹介を受けたインバウンド富裕層向けエージェントの視察も増加。「くろしお想」が海外のお客様にとってのデスティネーションホテルへと進化し、和歌山県に貢献できればと考えています。



#### ■CDPスコアの取得

パルグループは、2019年サステナビリティ委員会を立ち上げ、2020年よりサステナブルレポートの発行を開始。2024年2月期の有価証券報告書にてサステナビリティ情報の開示を開始しています。

アパレルの事業は、気候変動の影響を強く受けるため、気候変動対策をサステナビリティにおける最重要課題として位置付け、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指しています。

CDP質問書への回答を通じた情報開示は、金融機関や投資家等への適切な開示を行うだけでなく、パルグループが直面している環境リスクやビジネスチャンスを確認する機会であると捉えています。認識された課題への対応を通じて、気候変動に対応するガバナンス体制を強化し、パルグループの中長期的な競争力の向上に繋げてまいります。

当社の2024年  
CDPスコア

**B**

2024年度CDP質問書には、世界の時価総額の66%以上を占める24,800社が回答。日本ではプライム上場企業の70%以上を含む、2,100社以上がCDPを通じて情報を開示しました。

#### ■KITO forest market shimoichi

奈良県吉野郡下市町に、2024年7月に開業した「KITO forest market shimoichi」は、廃校を利活用した衣食住遊働学健の複合型施設です。

地元農産物のマルシェ、地元木工作家の展示販売ギャラリー、県外からの移住者が働けるレンタルオフィス。この他にも、「飲食店が少ない」、「本屋がないので子どもたちにもっと本を読ませたい」という地元の声をもとに誕生させたレストランカフェや登れる本棚を展開しています。

開業以来、数多くのお客様にご来場いただいております。吉野地域の新たな地域活性化拠点として、今後も新たな取り組みを行ってまいります。



## ESGの取り組み

当社のESGの取り組み（Environment Social Governance）は、継続的に利益を上げ、税金を払い、雇用を継続するという企業の日常の活動を通して、『社員と株主みんなの幸せのための経営』という経営理念と、『未来につなげる社会と地球のための経営』の実現に向け、邁進することと考えています。

### 1. PALフォレスト事業

2011年より、「PALフォレスト植林事業」をスタート。以来13年間で400本以上の広葉樹を植林してきました。2020年～21年はコロナ禍のため中止となりましたが、2022年には再開し、現在に至っています。

2024年は、11月にパルとナイスクラブ、ザ・バック様が合同で活動を実施。急な傾斜地に苦勞しながらも、植林地の下草刈りを行いました。毎年多くの社員が参加し、地球環境維持の大切さを認識するとともに貴重な体験を共有しています。



### 2. 関西学院大学国際学部での寄附講座の取り組み

当社は、2013年から5年間の大阪大学での寄附講座に続き、2019年から、関西学院大学、国際学部での寄附講座を開始しました。机上での理論に加え、経営、流通の現場からの講義を通して、将来の人材育成に寄与し続けたいと考えています。



美しい時計台のある関西学院キャンパス



### 3. パル井上財団での取り組み

#### ■『公益財団法人パル井上財団』での人材育成

当社は、2013年より、創業一族である井上ファミリーとともに『一般財団法人パル井上財団』を設立した後、現在は公益財団としての認定を内閣府より受けて公益事業を行っています。

具体的には、将来、ファッション業界や関連する分野に貢献しうる有用な人材を育成したいという趣旨から、学業・人物ともに優秀で、経済的理由により修学が困難な学生に対し、奨学金を給付することを目的としています。

現在、約70名の全国の総合大学及び服飾系の大学・専門学校の学生（留学生を含む）に奨学金を給付しています。

パル井上財団では、奨学金の給付事業に加え、2018年より、服飾専門学校の流通学科を専攻する学生によるロールプレイ大会を開催しています。

『PAL FOUNDATION CUP』と名付けられた大会では、北海道から九州までの多数の服飾専門学校から選抜された学生により、優劣の付け難い内容でのロールプレイングが披露されており、ファッションビジネスを目指す学生の目標となる大会となっています。



#### ■パル井上財団10周年記念共同事業としてSDG's体験プログラムを実施

当社が属するファッション業界は、気候変動に代表される地球環境問題や人権問題等のSDG's（持続可能な開発目標）が重要な課題として認識されています。

パル井上財団は設立10周年を迎え、ファッション業界を目指して学ぶ学生が直にSDG'sの課題と向き合う体験を通じて、人と自然との共存や、自然の恵みを豊かな生活に生かしていくことを学んでもらう機会を提供することを目的として開催しました。

350年以上の歴史を持つ紀州手漉き和紙「保田紙」を使っとうちわを制作、「くろしお想」では、料理や備品での地産地消の取り組みを学び、星空観察ツアーに参加し、自然の大切さや魅力を感じることができました。

また、林業が盛んな田辺市の森林を樹木医と歩き、森や木の状態を学ぶ木育研修を体験し、「ASA VILLAGE」では、農福連携の農園で収穫された野菜を使った料理を食べる等、さまざまな視点からSDG'sの取り組みを見つめる貴重な機会となりました。



「くろしお想」では、地産地消の取り組みを学びました。



和紙「保田紙」を使っとうちわの制作体験



星空観察ツアー

<https://www.palgroup.holdings/>



IRサイト ▶ <https://www.palgroup.holdings/irinfo/>



## 株主メモ

事業年度  
定時株主総会  
基準日

毎年3月1日から翌年2月末日まで  
毎年5月開催  
定時株主総会 毎年2月末日  
期末配当金 毎年2月末日  
中間配当金 毎年8月31日

公告方法

そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日  
当社のホームページに掲載いたします。

<<https://www.palgroup.holdings/>>

なお、不測の事態が生じた場合には日本経済新聞にて掲載いたします。

上場証券取引所  
株主名簿管理人および  
特別口座の口座管理機関  
株主名簿管理人  
事務取扱場所  
(郵便物送付先)

東京証券取引所プライム市場

三井住友信託銀行株式会社

大阪府中央区北浜四丁目5番33号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
〒168-0063

東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先)

☎0120-782-031 受付時間 9:00~17:00 (土日休日を除く)

(インターネット  
ホームページURL)

<https://www.smbt.jp/personal/procedure/agency/>

**【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】**

証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。

証券会社の口座のご利用がない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。

**【特別口座について】**

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構) を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。



# PASSION & LOVE

PAL GROUP